

第7回 三番瀬再生会議の開催結果（概要）

- 1 日 時 平成17年9月22日（木）午後6時～8時45分
- 2 場 所 浦安市民プラザWave101
- 3 出席者数 委員16名 オブザーバー7名
- 4 参加人数 88人
- 5 会 議

（1）開 会

（2）大槻副知事挨拶

6月に再生会議から答申をいただいた「三番瀬再生計画（基本計画）（案）」は8月にパブリック・コメントを終え、県議会での議論を踏まえて秋には基本計画を確定したい。本日の再生会議では、県の事業計画策定の進め方について、ご意見をいただきたい。

（3）議 事

ア 第1回から第6回再生会議の結果について

資料に基づき確認した。

イ三番瀬再生計画について

（ア）三番瀬再生計画（基本計画）（案）のパブリック・コメントの実施結果について

県がパブリック・コメントを実施した結果、26名、延べ52件の意見が寄せられた旨を報告し、これらの意見に対する県の考え方、対応については県議会の議論を踏まえて後日、報告、公表する旨を説明した。

（イ）三番瀬再生計画（事業計画）策定の進め方について

県から個別事業の時間軸の整理や事業計画の期間、構成及び策定手順等について説明した。

（主な意見）

- ・ 事業計画の見直しをチェックする機関が必要である。
- ・ 順応的に取り組んでいく必要のある事業は毎年、事業計画を見直すことも必要であり、個々の事業に応じて弾力的に対応する必要がある。
- ・ 事業計画には、事業の目的、方法、必要性、期待される効果、費用対効果など

を記載する必要がある。

- ・ ひとつの事業計画についても、いろいろな意見が予想されるので具体的な事業計画を早期に提案してほしい。
- ・ これまでの再生事業に要した事業費を整理してほしい。
- ・ 今後の再生事業に要する概算事業費の試算、財源確保に努められたい。
- ・ 全体の事業計画と向こう5年間の事業計画がわかるような資料が必要である。
- ・ 事業計画の期間を5～10年程度に幅を持たせてはどうか、マネージメントサイクルによる事業の実施や時間軸に沿った事業の整理をする必要がある。
- ・ 事業期間は個別の事業ごとに立てるほうが合理的であり、事業の検討状況などに応じて柔軟に構成したほうがよい。
- ・ 事業相互の関連を整理するとともに、手をつけにくいテーマを早めにスタートさせることが重要である。
- ・ 事業計画の策定に当たり、再生会議から提案できるようなプロセスも導入してほしい。
- ・ 事業を進めるには県議会の了解が必要であり、議会議事録を情報提供願いたい。
- ・ 市民や県民が積極的に参加しやすいよう基本コンセプトを明確にして優先順位をつけてわかりやすい形で事業計画を提案してほしい。

(会長のまとめ)

事業計画は、円卓再生計画案のアクションプランにおいて提案された約120の事業と県が取り組むその他の事業を対象とする。

事業計画は、基本計画で位置付けた三番瀬の再生に向けて講ずべき12の施策ごとに整理する。

ひとつの事業は5～10年程度の展望のもとに目的、手段、期待される効果などを記述する。

事業相互の関連が複雑で議論に時間がかかることも考えられるので、全体の事業計画が一遍に出なくとも、緊急を要する事業を段階的に議論していく必要もある。

ウ 報告事項

(ア)「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」の開催状況について

県から資料に基づき報告し、倉阪委員から補足説明をいただいた。

(イ)「三番瀬漁場再生検討委員会」の開催状況について

県から資料に基づき報告し、併せて8月1日から運用を開始した東京湾貧酸素水塊分布予測システムについて説明した。

エ その他

次回の再生会議は11月25日に開催することが確認された。

(会長の全体まとめ)

次回会議では、早めに資料準備をし、事業計画の枠組みを継続的に議論する。先行事業に係る事業計画を議論し、全体構成についての合意形成を図る。

「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」及び「三番瀬漁場再生検討委員会」の報告を受けて検討委員会での議論が進んでいることを確認した。

羽田空港再拡張工事及び江戸川第一終末処理場整備など、三番瀬への影響が懸念される案件について適切な報告を求める。

以 上